

令和6年度 通学路危険箇所一覧

番号	掲載	学校名	場所	事業主体	通学路の状況・危険内容	対策内容
1	R2	三国北小	三国町つつじが丘 市道三国50号線	市	踏切りを渡った後の通りの歩道が狭く、車が頻繁に通る。	痛んだ箇所・凸凹の箇所の歩道改修。
2	R6	三国西小	三国町黒目 市道 浜四郷36号線	市・警察	スクールバスの乗降場へ向かうために道路横断が必要だが、横断歩道が離れた場所にしかない。	横断歩道を設置する。
3	R6	長畝小	丸岡町松川・霞ヶ丘・ハヶ郷 市道 長畝小黒線、城東田屋線、里丸岡霞ヶ丘線	市・警察	横断歩道は設置されているが、三角地帯であり朝夕の交通量が多いため危険。また、カーブでスピードを出す車が多い。	交通量が規定に満たないため信号機設置は困難。 注意喚起の路面標示および外側線の引き直しを行う。
4	R3	高棕小・丸岡中	丸岡町ハツロ 市道ハツロ寅国線 アンダーパス内	学校	小学生も中学生も利用するが、スピードを出す車が多く、危険。	通学路の変更検討の結果既存ルートを選択。児童への安全指導を継続して行う。
5	R5	鳴鹿小	丸岡町上久米田 越まほろば物語儀式舞台交差点 市道 坪ノ内・上久米田線、上久米田・近庄線	市・警察	横断歩道がない。	上久米田交差点側の横断歩道を撤去し、要望箇所へ新設する。
6	R1	磯部小	丸岡町上安田 市道・南横地上安田線	市	現在は小学校前の横断歩道を挟んだ北側にしか歩道がないため、横断歩道を渡っているが信号がなく、登下校時には車通りが多く、横断が難しい	小学校前の横断歩道を渡らなくてもよいよう南側に歩道を新設する。
7	R2	明章小	丸岡町筑後清水 市道・高速側道線	市・警察・学校	側道を横切るとき、交通量も多くスピードを出している車が多く危険。	通学路のルートを変更することを検討し、不可能ならば横断歩道・路側帯を設けることを検討する
8	R2	春江西小	春江町西太郎丸 市道・矢島線	学校	道路の狭さの割に車の交通量が多く危険。	通学路の変更が困難なため、児童への安全指導を継続して行う。
9	R2		春江町針原 市道・矢島針原線	学校	道幅が狭く、交通量が多い。	通学路の変更が困難なため、児童への安全指導を継続して行う。
10	H30以前		春江町西太郎丸・針原 県道5号・福井加賀線	県	歩道が狭く、段差勾配が著しく危険である。	歩道を拡幅し、段差の解消する。
11	R6	大石小	春江町大牧 主要地方道 丸岡・川西線	警察	交差点において、南東側一カ所だけ歩行者用信号が付いておらず、横断時に注意が必要。	交差点の北東側の信号機の位置を調整する。また、南西側に信号機を増設する。
12	R1	大関小	坂井町東 県道154号線	県	歩道面に隙間があり、児童がつまづく恐れがある。また、歩道脇の柵の根元が腐食し、ぐらつく箇所がある。	歩道の構造を改築する。 柵を補強又は取り替える。
13	H30以前		坂井町蔵垣内 県道109号・南横地芦原線	県	路側帯がなく、段差がある。	歩道の整備。
14	R3		坂井町東 県道109号線	学校	歩くスペースが狭く、交通量も多いので危険。	道路拡幅や通学路の変更が困難なため、児童への安全指導を継続して行う。
15	R6	木部小	坂井町今井 市道 木部通学道線 今井橋	市	今井橋で、スピード出す車が多い。	歩行スペース確保および車両へ注意喚起のため外側線を引く。
16	R6		坂井町高柳 市道 坂井高柳1号線	市	スピード出す車が多い。高柳方面から左折して、緑の歩道スペースに入り込んで通行する車が多い。	ラバーポールを設置する。
17	R2	三国中	三国町 宿・米ヶ脇 市道 三国50号線	市	歩道が傷んでおり狭く、車がスピードを出して走行する。	歩道を補修および拡幅し、車線を狭くするなど車がスピードを出しにくい対策をする。
18	H30以前		三国町梶 県道7号・三国東尋坊芦原線	県	大型バスの交通が多く、自転車、歩行者の通行が危険。	道路の拡幅および整備を実施する。
19	R1	丸岡南中	丸岡町羽崎 県道・112号栃神谷鳴鹿森田線	県・警察	自転車の通行時、路側帯が狭く、車通りも多く危険である。	今後、利用状況の調査を行い、自歩道（自転車歩行者道）とすることを検討する。
20	R5		丸岡町四ツ柳 県道160号線	県	歩道が設置されておらず、自転車の通行において車との接触の危険がある。	歩道を整備する。
21	R6		丸岡町今市 県道 167線	学校	歩道が設置されておらず、自転車の通行において車との接触の危険がある。	通学路の変更を検討する。
22	R2	坂井中	坂井町福島 県道108号線	県	歩道が狭くて傷んでいる。	歩道を拡幅して作り直す。
23	R6		坂井町上兵庫 県道 106号線	県・警察・学校	県道北側の住宅地から県道南側の歩道に向かって横断する際、横断歩道がなく、危険である。	横断歩道の設置を検討する。

通学路危険箇所一覧（対策済み箇所）

番号	掲載	学校名	場所	事業主体	通学路の状況・危険内容	対策内容
1	R1	長畝小	丸岡町 城北1丁目 市道一本田福所城北線	市	歩道が狭く、段差がある。	歩道を段差のないフラット化し、幅も広くする
2	R3	高棕小	丸岡町今福 市道南部1号線	市	空き地前の溝がむき出しになっており、児童が落ちている。	側溝の蓋掛け
3	R3	高棕小	丸岡町舟寄 県道109号線	市・県・警察	スピードを緩めず走行する車が多く、歩道線ぎりぎりに寄せて走ることがあり危険。	警察：横断歩道を北側に移動する。市：横断者の待機場所を確保するために西側は外側線を塗りなおす。 県：東側は舗装を行う。
4	R2	磯部小	丸岡町南横地 県道109号線	県	横断歩道の東側に歩行者が待つためのスペースが少ない。	横断歩道の東側の排水路に蓋を設置し、横断歩道の待避所の拡張をする
5	R4	春江小	春江町為国幸 市道日の出・境線	警察	車通りが多く、渡る時に危険。	横断歩道の設置
6	R2	春江西小	春江町針原 市道・矢島針原線	市	道幅が狭く、交通量が多い。	外側線の塗り直し
7	H30以前	春江西小	春江町松木 県道6号・福井加賀線	県	児童が一人ここで待機するが、歩道がなくて危険である。	歩道を新設する
8	R2	春江西小	春江町針原 市道本堂針原線	市	歩行者用のスペースが狭く、交通量・スピードが速い車がある。	段差を解消し、歩くスペースを確保する
9	R2	東十郷小	坂井町上新庄 県道108号線	県	踏切から集落までの道は狭い上に歩道が無く、危険である。	薄くなった外側線の再塗装とカラー塗装で歩行者道路を目立たせる
10	R2	丸岡南中	丸岡町北横地 市道随応寺・末政線	市	歩道がなく、歩行者が歩くと危険。	歩道を段差のないフラット化し、幅も広くする
11	R3	三国北小	三国町錦区 市道三国107号線・県道151号線との交差点	警察	道路が細く、車通りが多い。	一方通行規制になっているので違反する車の取り締まり
12	R3	高棕小	丸岡町笹和田 県道10号線	警察	信号のない横断歩道で、車通りが多く、渡る時に危険。	街頭監視、取締りの実施
13	R3		丸岡町今福 市道西瓜屋今福線	警察	横断歩道はあるが、見通しが悪く危険。	街頭監視、取締りの実施
14	R2	磯部小	丸岡町北横地 市道随応寺末政線	市	交差点が危険。	交差点の改良をする
15	R2	東十郷小	坂井町下新庄 県道106号線	警察・県	横断歩道はあるが、信号機が無いため、児童が大きな道路を渡ることが危険である。また、交通量が多いためなかなか渡れない。	街頭監視、取締りの実施。 県道106号線の北側の歩道を新設する。
16	R2	三国中	三国町北本町1丁目 県道226号線と県道151号線の交差点	警察	車通りが激しく、横断歩道を渡る際に横断しにくい。	定期的に横断歩道付近で横断歩行者妨害の取り締まりを行う。継続的に実施。
17	R2	丸岡中	丸岡町今町 県道17号線	警察・市・学校	横断歩道がついているが視認しにくいためか車がとまってくれない。	路面標示（横断者注意）の整備実施
18	R5	三国北小学校	三国町錦3丁目 県道 三国停車場桜谷線	警察	横断歩道に信号がない。	取締りの実施
19	R5	三国北小学校	三国町緑が丘3丁目 市道 三国232号線、市道 三国60号線	警察	横断歩道に信号がない。（2か所）	取締りの実施
20	R2	三国南小	三国町山王 市道・三国14号線	警察・学校・PTA	住宅街の中の道路で広くない。一方通行であるが時々逆進の自動車がある。抜け道になるため、登校時間帯であっても、スピードを出す自動車が見られる。	広報活動や速度取り締まりを実施。 老朽化した進入禁止看板の更新による視認性の改善。
21	R5	雄島小	三国町新宿1丁目・2丁目 市道 雄島1号線	市	歩くスペースが狭く、カーブのある坂になっていて車のスピードも速い。	路面上の注意喚起表示の設置。
22	R2	高棕小	丸岡町寅国 市道・南部15号線 寅国公園付近	市	歩道脇の排水路（側溝）に蓋がなく、ガードレール等もないため歩行者が落下してしまう危険性がある。	落下の危険性が少ない道路西側に外側線を引き、路側帯を通行するよう指導する。
23	R5		丸岡町猪爪新1区 市道 西瓜屋猪爪線	市	通りが非常に狭く、車が通ると危険。中学生も通るため混み合いやすい。	外側線の引き直しおよび路面上の注意喚起表示を設置する。
24	R2	明章小	丸岡町四ツ柳 県道160号線	県	路側帯がほとんどなく、歩くスペースがない、また交通量も多いので危険。	東側の排水路に蓋かけして歩くスペースを広げる。路側帯をカラー塗装し、自動車から目立つようにする
25	R5	大石小	春江町石塚 市道 春江石塚1号線	市	消えかかった路面の表示有り この交差点及び一本北の交差点は事故やヒヤリハット事象有り。	路面上の注意喚起表示を設置する。
26	R5	大石小 春江中	春江町石塚 市道 中庄・取次線	市	児童がブロック塀やカーポートなどの陰になる。市道上の表示が消えかけ。トラックの停車がある。通過する車が速い。区道から市道に出る際が危険。	路面上の注意喚起表示を設置する。

27	R2	東十郷小	坂井町上新庄 県道106号線	県	橋から市役所にかけて、北側の歩道が無い箇所があり、歩行する際危険である。	歩道を設置する。
28	R4	坂井中	坂井町蔵垣内 県道南横地芦原線・市道坂井中央線交差点	学校	交通量が多く、自転車で横断する際に交差し危険。	通学路を変更する。